

第5章 計画の推進体制

(1) 計画の進捗管理

① 市役所内における推進体制の整備

本計画に位置付けた取組は、毎年度、担当課が推進状況や課題等を整理して PDCA の視点から自己評価を行い、その内容を事務局である市民協働課が取りまとめます。その結果を市役所関係部署からなる横断的な推進組織において共有するとともに確認を行い、より良い施策・事業の推進に努めます。

② 市民視点からの推進体制の整備

「刈谷市多文化共生推進委員会」において、本計画の進捗状況の点検・評価を行います。有識者や市民代表等の多様な意見を施策・事業の推進に反映させることで、計画の実効性を高めます。

③ 数値目標の設定

本計画の第3章で基本目標ごとに設定している「数値目標」は、意識調査の実施等を通じて確認し、評価を行います。その評価結果は、社会的背景や本市の施策等の影響を鑑みて検証等を行い、その後におけるより効果的な施策・事業への反映に努めます。

(2) 連携・協働による計画の推進

① 重点協働プロジェクトによる推進

本計画の基本目標の実現に向けての新規または拡充の取組のうち、市役所関係部署により横断的に進めるもの、市内の関係主体と連携・協働しながら進めるものを、重点協働プロジェクトと位置づけ、市民協働課が関係部署や関係主体と連携して推進します。

本計画の重点協働プロジェクト（第6章参照）は、中間年度の令和10年度（2028年度）までを実施期間とし、中間年度の評価・検証を踏まえて令和11年度（2029年度）以降の重点協働プロジェクトを立案するものとします。

② 市内の関係主体との連携・協働による推進

本計画は、「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」においても、まちづくりを担う主体とされている市民（日本人市民、外国人市民）、地域団体、NPO、企業（外国人雇用企業、グローバル企業）、大学、国際交流協会、市などが主体となって連携・協働しながら進めます。



③ 国、県、近隣自治体との連携・協働

本計画の推進にあたり、国や県及び関連機関との連携に努めるとともに、近隣自治体などとも情報交換を行い、連携を深めます。

特に、地域日本語教育や通訳・相談支援については、県の制度やサービスを活用しながら、推進します。

第6章 重点協働プロジェクト

(1) 外国人に伝わるコミュニケーションプロジェクト

① 基本的考え方

外国人市民の増加、多様化、永住化に伴い、「コミュニケーション支援」、「生活に関わる支援」を実施するにあたり、関係部署により横断的に進める必要がある取組を推進するプロジェクトとして、市民協働課が中心となって実施します。

② 主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
1 コミュニケーション支援	(2) やさしい日本語の普及	04 職員に対するやさしい日本語の周知や研修の実施 ①やさしい日本語の周知と利用促進 ②職員を対象とした外国人对応のためのやさしい日本語研修の実施
		05 市民に対するやさしい日本語の周知 ①広報・外国人交流イベント等を通じたやさしい日本語の理解促進
	(3) 行政サービスの多言語提供体制の構築	08 行政サービスの多言語対応の総合的な体制づくり ①多言語対応指針・マニュアルの作成・運用
2 生活に関わる支援	(1) 誰一人取り残さない相談体制の構築	10 多様な機関との連携による相談体制の構築 ①県等の外国人相談機関との連携体制の整備 ②外国人市民の困りごと相談ガイドの整備・運用
	(2) ライフステージに応じた生活の支援と異文化対応	14 日本での生活の早期適応の支援 ①「外国人市民ウェルカムパック（外国人が転入した際に配布する案内資料一式）」の配布 ②国・県・NPO等が発信する各種多言語情報の周知
	(3) 医療・災害など命に関わる外国人对応	16 災害に関する外国人对応 ②災害時における多言語での情報提供など外国人にも配慮した体制の整備

③ 進め方

研修等の実施または外国人交流イベントを活用するなどにより、市職員及び市民に対して「やさしい日本語」の普及を図ります。

また、「多言語対応指針・マニュアル」及び「外国人市民の困りごと相談ガイド」の作成・運用により、特に「生活に関わる支援」を実施する関係部署において、相談体制の整備や外国人への配慮を推進します。

(2) モデル地区からの多文化交流プロジェクト

①基本的考え方

地域で外国人と日本人が共に暮らすための相互理解を進めるため、モデル地区として多文化交流活動を実施してきた地域の活動を継続して支援するとともに、新たな地域への展開を図るプロジェクトとして関係主体と連携して推進します。

②主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
3 共生に向けた教育と交流の推進	(2) 多文化交流の促進	20 地域における多文化交流の促進 ①モデル地区（一ツ木・小垣江地域）における多文化交流活動の支援 ②新たな多文化交流活動の支援

③進め方

モデル地区（一ツ木・小垣江地域）の活動支援を継続するとともに、モデル地区での成功事例等を活かして、新たな地域への展開を模索します。

(3) 外国人コミュニティとの連携プロジェクト

①基本的考え方

外国人コミュニティを支援するとともに、外国人コミュニティ及び外国人キーパーソンと連携・協働の体制を構築し、その運用を図るプロジェクトとして関係主体と連携して推進します。

②主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
4 グローカル人材の参画促進と関係団体との連携強化	(2) 外国人コミュニティへの支援と連携	27 外国人コミュニティ支援 ①各国の外国人コミュニティへの支援
		28 外国人コミュニティとの連携 ①外国人市民との相互ネットワークづくり ②相談支援における「つなぎびと」としての活躍支援

③進め方

外国人コミュニティ及び外国人キーパーソンとの相互ネットワークを構築し、外国人市民への情報発信、外国人市民からの意見収集が効果的にできる体制を整備します。

また、日本語能力が高く、日本の習慣への理解が深い外国人市民が、同じ国籍の外国人市民の生活相談や困りごと解決のために活動できる仕組みづくりを行います。

(4) 多文化共生の連携と発信プロジェクト

①基本的考え方

先進的な取組について発信することでその成果をアピールし、広域的な多文化共生の推進に貢献します。

また、関係団体との連携強化のためのプロジェクトとして、特に刈谷市国際交流協会及び企業との連携強化を図ります。

②主となる取組・事業

基本目標	施策の方向	取組
3 共生に向けた教育と交流の推進	(3) 都市間交流・国際貢献	23 先進的取組の発信 ①市内外への先進的取組の積極的発信
4 グローカル人材の参画促進と関係団体との連携強化	(3) 関係団体との連携強化	29 国際交流協会との連携強化 ②国際交流協会の事業実施体制の整備
		30 企業等との連携 ①企業社員等の多文化交流活動への参画促進 ②外国人従業員雇用企業とのネットワークづくり

③進め方

多文化共生コミュニティガーデン、外国人コミュニティ形成、グローバル人材を活かしたESDなどの先進的な取組の成果をまとめ、各種媒体やイベントを通じて、発信します。

国際化・多文化共生施策における重要な役割を担っている刈谷市国際交流協会と連携した事業実施体制を整備します。また、外国人従業員を多く雇用する企業との連携を図るために、ネットワークづくりを進めます。